



2018年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社リコー
代表者氏名 代表取締役 社長執行役員 山下 良則
(コード番号 7752 東・名証第1部、福、札)
問い合わせ先 広報室長 橋本 潔
電話番号 050-3814-2806

海外関連会社の会社更生手続開始の申立について

当社の連結子会社である Ricoh India Limited (登記上本社:ムンバイ、ボンベイ証券取引所上場、以下「リコーインド」)は、インド破産倒産法(Insolvency and Bankruptcy Code)第 10 条に基づく会社更生手続開始の申立(*)を行うことを決議し、1 月 29 日にインド National Company Law Tribunal (会社法審判所)に対して申立てを行い、同日公表しました。

リコーインドはこれまで、事業の再建に向けて経営陣の刷新、コスト削減などを進めてきましたが業績を改善できず赤字が継続していました。加えて、同社の主要取引先との関係が悪化し、契約の不履行や、取引先からの債権回収ができないなどの事態が発生していました。今般、債務が履行できない状態となったため、取引先、社員、少数株主ほかステークホルダーに最良の選択としてこの度の申立てに至ったとしています。

当社はリコーインドに対して、事業の再建に向けて支援をしてまいりましたが、リコーインドの赤字が継続しており、加えて同社の主要取引先との関係悪化が深刻化したことから、同社の再建支援を再検証しました。その結果、グループ全体の損失を限定するために、追加の財務支援を行わないことを昨年 10 月 27 日に決定し開示しました。

当社としては、リコーインドの最大のサプライヤー、債権者かつ株主としてインド会社法審判所の判断を注視していきます。当社商品をお使いいただいているお客様へのサービスを低下させないことが極めて重要であると認識しており、サービス提供の継続、サービス品質の維持に最大限努めてまいります。

*インド破産倒産法第 10 条に基づく会社更生手続について

当該申立てを受けた会社法審判所により手続開始決定がなされると、管財人による財産管理が行われるとともに、債権者委員会による承認及び会社法審判所による認可を目指して更生計画案の作成が行われる期間が設けられます。当該期間内に会社法審判所に更生計画案が提出されなかった場合その他インド破産倒産法所定の事由が発生した場合には、清算手続きへと移行することとなります。

・リコーインドの負債総額

210 億インドルピー (363 億円) (2017 年 3 月末時点)

・リコーインドの概要

(1)名称	Ricoh India Limited		
(2)登記上本社	801, 8th Floor, Ackruti Star, MIDC Central Road, Near Marol Telephone Exchange, MIDC, Andheri - East, Mumbai-400 093		
(3)代表者の役職・氏名	A.T. Rajan (Managing Director and CEO)		
(4)事業内容	事務機器の販売		
(5)資本金	398 百万インドルピー (688 百万円)		
(6)設立年月日	1993 年 10 月		
(7)大株主及び持株比率	株式会社リコー 46.04% NRG Group Limited (当社連結子会社) 27.56%		
(8)上場会社と当該会社の関係	資本関係	上記(7)のとおり。	
	人的関係	当社より当該会社へ取締役 2 名を派遣	
	取引関係	当社は当該会社へ 233 億円の債権を有しておりますが、その全額に対して貸倒引当金を計上済みです。(2017 年 12 月末)	
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社	
(9)リコーインドの最近 3 年間の経営成績及び財務状態			
決算期	2015 年 3 月期	2016 年 3 月期	2017 年 3 月期
純資産	2,916 百万円	△16,420 百万円	△2,641 百万円
総資産	22,401 百万円	36,897 百万円	33,671 百万円
売上高	28,334 百万円	19,675 百万円	21,221 百万円
営業利益	2,059 百万円	△7,197 百万円	△5,762 百万円
経常利益	873 百万円	△19,187 百万円	△5,762 百万円
当期純利益	586 百万円	△19,336 百万円	△5,648 百万円

※換算レート 1.73 円 (2017 年 3 月末日レート)

・当該子会社の株式の評価額

当社はすでにリコーインド株式の評価減損を計上しており、同社株式の評価額は 1 円です。

なお、発表済みの株式会社リコー 2017 年度連結決算見通しに変更はありません。

以上